

看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する取組事項

当院では、看護職員の業務の負担軽減及び処遇改善の為、下記の項目について取組みを行っています。

記

1. 看護業務の負担軽減

- (1) 夜勤時の仮眠時間 2 時間を含む休憩時間の確保
- (2) 看護補助者の夜間配置
- (3) 11 時間以上の勤務間隔の確保
- (4) 時間外労働週平均 1 時間未満の遵守と夜勤二交代制の確保
- (5) 夜勤後の暦日の休日の確保
- (6) 夜勤の連続回数2連続（2 回）まで
- (7) 夜勤回数の上限設定

2. 多様な勤務形態の導入

3. 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮

- (1) 夜勤の減免
- (2) 半日単位休暇制度
- (3) 所定労働時間の短縮
- (4) 他部署等への配置転換

4. 職員に対する取組みの周知

- (1) 院内掲示
- (2) PC 内グループウェアに全職員閲覧可能ファイル設置

5. 看護補助者への院内研修の実施

以上

2020 年 4 月 1 日
かないわ病院